

令和3年11月30日



学校だより

ひびき 12月号

昭和54年3月3日制定

横浜市立獅子ヶ谷小学校

インターネット利用にあたってのルールとマナー

副校長 齋藤 忠雄

先日、鶴見警察署及び鶴見少年補導員連絡会のご指導により、5年生に向けてサイバー教室が開かれました。今やインターネットは、世界をつなぐ大きなネットワークとなり、今の小学生は生まれた時から、インターネットがあるのが当たり前の「デジタルネイティブ」世代と言われています。

インターネットによりコミュニケーションの幅が広がり、便利になる一方で、インターネットを悪用した行為も増えており、児童が知らないうちに犯罪の被害者にも加害者にもなってしまふことがあります。「友達に何気なく送った写真がネット上で拡散されてしまう…」、「同じぐらいの歳だと思ってやりとりしていた人が実際に会ったら歳上の人で危ない目にあってしまう…」など、思わぬネットトラブルやサイバー犯罪に巻き込まれてしまうことがあるということです。

そうした事を踏まえてご指導いただいたサイバー教室で5年生の児童が学んだ3つのルールと3つの力を以下に紹介します。

【インターネットを利用する時に守る3つのルールと心掛ける事】

- 1 個人情報のはせない。
- 2 悪口、うそ、いいかげんな事は書かない。
- 3 ネットで知り合った人には会わない。

それでも困った事が起こるかもしれません。その時に役立つ3つの力についてもお話がありました。(インターネットだけでなく普段の生活でも心掛けてほしいことです。)

○判断力：「ネットの情報が正しいことか、危険なことか、やってよいことか、悪いことかを自分で判断する力。」の事です。

○自制力：「興味本位や軽い気持ちでやらない、誘惑に負けない、周りに流されない力」の事です。

○責任力：「ネット社会は自己責任が原則です。子どもだから許してください、は通用しません。自分の行動に責任が取れる力」の事です。

(以上、サイバー教室より引用)

インターネットが今後も生活していく上で切り離せないものとなっていく中で、これから未来を担う子ども達が、しっかりとルールやマナーを理解して、上手に利用していく事が大切です。

ぜひ、ご家庭でもインターネットの使い方について、お子様とお話していただければ幸いです。

新型コロナウイルスの感染状況は、10月以降、減少傾向が続いています。

本校では、文部科学省や教育委員会のコロナ対策のガイドラインを踏まえて引き続き児童の学校生活での安全・安心に配慮しながら、少しずつ学習活動の幅を広げています。12月には、個人面談もあります。保護者の皆様にはご協力いただくところがありますが、どうぞよろしくお願い致します。